

平成28年 第13回帯広市教育委員会会議録

1. 平成28年 7月29日金曜日 17時 ～ 17時45分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	伊 藤 成 昭
教育委員	藤 澤 郁 美
教育委員	佐々木 しゅり
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 38 号 教科用図書の採択について |
| 日程第 3 | 議案第 39 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任について
議案第 40 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の任命について |
| 日程第 4 | 報告第 14 号 平成28年度「おびひろっ子学び支援事業」及び「おびひろっ子絆支援事業」について |
| 日程第 5 | その他 (1) 教職員の飲酒運転の根絶に向けた取組について
その他 (2) 今後の事業予定について
その他 (3) 寄附受納について
その他 |

田中委員長

これから、平成28年第13回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、伊藤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第38号、教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第38号、教科用図書の採択についてご説明申し上げます。議案書は1ページでございます。本件は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、平成29年度に帯広市の小学校及び中学校で使用する教科用図書を採択しようとするものであります。平成29年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択につきましては、同規定により、採択した教科用図書の発行が行われないことになった場合など、同法施行規則第6条の特例の規定に該当する場合を除きまして、政令で定める4年間において、毎年度、教科ごとに、同一の教科用図書を採択することとなっております。なお、採択の期間は、小学校は平成27年度から平成30年度まで、中学校は平成28年度から平成31年度までとなっております。本市におきましては、特例の規定に該当する事項がないため、平成29年度につきましても、平成28年度と同一の教科用図書を採択しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第38号、教科用図書の採択については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第38号は決定されました。

日程第3、議案第39号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

議案第39号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任について及び議案第40号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命について一括してご説明させていただきます。まず、議案書3ページをお開き

ください。本案は平成27年7月1日付で任命いたしました帯広市スポーツ推進審議会委員のうち、守谷仁利氏から委員を辞任したい旨の申し出があり、平成28年7月29日付で解任しようとするものでございます。次に議案書5ページになります。本案は帯広市スポーツ推進審議会条例第2条及び第3条の規定に基づき、議案第39号により解任とする委員の後任としまして、中野哲也氏を帯広市スポーツ推進審議会委員に任命しようとするものでございます。委員の任期につきましては、同条例第3条第1項の規定に基づき、平成28年7月30日から前任者の残任期間であります平成29年6月30日までとなります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第39号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任について外1件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第39号外1件は決定されました。

日程第4、報告第14号、平成28年度「おびひろっ子学び支援事業」及び「おびひろっ子絆支援事業」についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第14号、平成28年度おびひろっ子学び支援事業、おびひろっ子絆支援事業の経過についてご報告させていただきます。議案書9ページからでございます。本事業は昨年度から新たに始まったものでございます。10ページをお開きください。はじめに趣旨につきましては、本事業は各種調査に基づく不断の学校改善の取り組みや環境教育、食育の取り組みなどの支援を通して、学校の活力を高めるとともに、学校の主体性、自立性を向上させ、特に地域との連携を目的に、これまで以上に信頼される学校づくりを進めるために実施するものでございます。事業費1,050万円のうち、600万円をおびひろっ子学び支援事業として、学校規模や児童生徒数に応じて配分し、残りの450万円はおびひろっ子絆支援事業として、各学校が主体的に企画提案する取り組みについて、学校教育部の管理職による査定を行い、内容に応じた査定額を配分したものでございます。査定額につきましては、1校あたり最高20万円を配分し、その他は内容に応じて配分したところであります。次に日程につきましては、おびひろっ子絆支援事業については、5月2日から各学校の企画提案について書類審査を行い、5月23日の査定会議を経て決定した

ところであります。採択状況につきましては、表のとおりとなっておりますけれども、おびひろっ子絆支援事業につきましては、全小中学校から提案がございました。全ての企画提案を精査しまして、提案の全部、または一部について、結果的に全小中学校の提案を採択することとしたもので、金額については、内容によって配分したところでございます。なお、今後、各学校の具体的な取組みの進行状況につきましては、12ページから内容一覧を記載しておりますけれども、個別の取組みにつきましては、適宜情報提供させていただきたいと考えております。報告は以上です。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

こういう事業は各学校の活動の活性化には非常に効果があると思います。帯広市としては14校区にエリア・ファミリー構想が出来上がって、随時活動が盛んになっていると思います。この一覧の中には、それを勘案したような取組みをしているエリアがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

村松企画監

本事業につきましては、各学校の特色ある取組みを支援するものでございますので、多くの事業は学校単位の特色ある教育活動の推進という視点で進められておりますが、エリア・ファミリーを意識して、同じ講師を同時に呼んで授業をすとか、別々であっても、同じ視点で同様の取組みを行うということはございます。今、何校あるかという細かい数字は持っておりませんが、随時進んでいると考えております。

伊藤 委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

南町中学校では、アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ実践ということとで記載されておりますけれども、授業でも、アイヌ民族の歴史や文化については取り上げられていると思いますし、帯広市でも推進事業をされていると思います。一般的に授業で行われている各学校と南町中学校との差について教えてください。一律で同じなのか、ここに出ていなくても、何かされているのか。

村松企画監

アイヌ文化の学校教育の中での取扱いということですが、小学校につきましては、社会の授業という形で、主に3・4年生の副読本の中でかなりの時間数を使い、基本的なことから生活、歴史を学んでおります。中学校においても、社会科の授業で他民族を含めた民族的な視点から学習する場面がございます。特に南町中学校の場合は、特色ある教育活動の1つとして、この事業はかなり前から取組んでいただいております。学校の特色を支えていく意味でも、このおびひろっ子絆支援事業を活用していただき活動を行っているわけです。この事業は予算が付いて、実際に特色ある教育活動を行っていただきますので、他の学校と比べると南町中学校の子どもたちの方がより体験が多くなります。講師を呼ぶ回数が他の学校より

多いなどの若干の差はございますが、そのことについては、学校間の教師の連携を含めて、しっかりと全ての子どもたちへ還元していきたいと考えております。

藤澤 委員

わかりました。今後も、北海道、帯広にとっては、アイヌ民族の歴史は大事なものですから、勉強していただきたいと思います。

佐々木委員

学び支援事業、絆支援事業、両方についてお聞きしたいと思えます。ある程度の取組みが終わった後、発表の場など、例えば、子どもたちやPTAなどに知らせる場所はあるのでしょうか。

村松企画監

各学校で取組んだ結果については、全市的な報告の場として、毎年2月に各学校から取組んだ報告を、視覚的にわかる形でA3サイズ2枚程度のパネルにし、帯広市役所1階市民ホールで全学校の取組みを展示し、市民の皆さんにも分かるように報告会という形で行っております。各学校においては、全ての学校だと認識しておりますが、事業を行う前段で、まず、こういう予算が付き、こういう取組みを行うことを学校だよりなどで、校長先生から保護者へお知らせをして、行う事業ごとに事業の成果という形で、学級だより、または学校だよりという形での報告を各学校では進められております。

佐々木委員

ありがとうございます。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他(1)教職員の飲酒運転の根絶に向けた取組についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

教職員の飲酒運転の根絶に向けた取組についてでございます。議案書17ページでございます。北海道内におきましては、昨年12月に北海道飲酒運転の根絶に関する条例が施行されるなど、道民が一体となって飲酒運転の根絶に取り組んでいる中、道警職員、道職員、教職員が酒気帯び運転で相次いで検挙されるなど、極めて深刻な事態となっております。こうした事態を受けまして、北海道教育委員会から市町村教育委員会に対しまして、教職員の飲酒運転の根絶に向けた取組を徹底するよう依頼がありましたことから、本市におきましても、道立学校に準じまして、小中学校の教職員を対象とした取組計画を策定したところでございます。取組の内容につきましては、本年7月13日から9月30日までの期間を飲酒運転根絶取組強化期間として集中的に実施することとし、具体的な取組としましては、飲酒運転根絶誓約書の提出、飲酒運転根絶カードの配布、飲酒運転根絶道民宣言を職員室等に掲示するなど、資料に記載の取組を進めていくこととしております。また、飲酒運転などの重大な交通違反が発生した場合には、速やかに事実確認等を行った上で、迅速に事案の概要等について公表することとしております。なお、

各学校に対しましては、7月20日付で通知し、既に取り組を進めているところでございます。説明は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

2つ質問があります。これは道教委から流れてきたものでよろしいですか。その後、帯広の地域性を加味したような取組内容を付加して、伝えているのかどうかお聞きします。

加藤 課長

計画につきましては、道立学校に準じてということで、道教委から依頼があったもので、道教委の計画を基に帯広市教委も計画として作成させていただきました。特に帯広市の特色を盛り込んだものはございません。

伊藤 委員

わかりました。もし、こういった行為が発生したら、信用失墜行為となり、それを回復するには相当な苦勞が付いて回ることとなります。教職員各位には取組を徹底すると同時に過去の事案を例にして、もし、発生した場合には、こういう方々が係わり、こういう時間的な経緯を経て、こういった処分がなされるという具体的な事例を示すことができれば、先生方は事の重大性を認識し、自粛する気持ちが起きるのではないかという気がします。より具体的な事例を出せれば、効果があると思いますが、いかがでしょうか。

加藤 課長

教職員の処分事例につきましては、北海道教育委員会がホームページで公表しております。飲酒運転などの事例も載っておりますので、それを毎月校長会議で配付をし、各学校で指導していただく際に使っていただいたり、校内研修などでも事例の資料を使って、意見交換などをしていただいていると伺っております。

伊藤 委員
佐々木委員

わかりました。

この重大交通違反発生時の対応のところでは気になったのですが、逮捕等の有無に係わらずというのはわかりませんが、こういう処分がなされたかどうかにも係わらずというのもあるのでしょうか。

加藤 課長

基本的にはこういう事案が発生した場合、迅速に公表するという事で、まず、概要を公表するという事で、処分や詳しい状況まで把握していないまでも、例えば、飲酒運転で教職員が検挙されたという概要だけでも迅速に公表していくということです。

佐々木委員
加藤 課長
佐々木委員

概要というのは氏名も入るのですか。

氏名や学校名など、判別されるような情報は公表しません。

そうすると、教員がこういうことをしたと思われましてというようなことになるのでしょうか。

加藤 課長
嶋崎 部長

その程度の情報をまず公表する形になります。

実態といたしましては、道職員の事故において、知事まで報告が上がらない期間が相当長くあるものですから、そういう背景がございまして、まずは第1報を、重大なものについては、きちっと明らかにしようということで、担当課長から申し上げましたように、

どの学校、誰がといったことは置いておきまして、こういった事案が発生したということを速やかに公表していくという趣旨でございます。

佐々木委員

わかりました。しつこく聞いたのは、交通違反があったとして、稀に争いになる場合がありますので、争い始めると長いですし、その場合に、速やかに公表といっても、どこまで公表すべきか悩ましいところだと思ったものですからお聞きしました。ありがとうございます。

田中委員長

私からも1点だけ、具体的な取組みのところで、マイカークラブ等の組織化というのは何でしょうか。

加藤 課長

マイカークラブ等につきましては、教職員が自主的に交通安全を推進するために、様々な取組みを行うものでございます。セーフティラリーに教職員が参加するとか、教職員同士で目標を提示して守っていくというような取組みをしております。

藤澤 委員

飲酒運転というのは、当日だけではなくて、前日に飲んだときに、個人差はありますけれど、飲酒後何時間空けなければいけないなど、チェック項目を具体的に入れた方がいいのではと思ったのですけれども。

加藤 課長

飲酒による影響ということでは、資料(2)ケ、飲酒と健康管理に関する研修の実施のところで、飲酒の影響や健康への影響についても、教職員に対して知ってもらうという取組みを進めていきたいと考えております。

田中委員長

今、藤澤委員のお話は非常に大事なことで、一番グレーなところですので、ぜひ、進めていただければと思います。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

葛西調整監

学校教育部の事業予定についてご説明いたします。議案書19ページでございます。学校給食センターで2件の行事を予定しております。1件は児童保育センターとの連携事業で、夏休み！給食づくり体験を8月3日に予定しております。もう1件目は、図書館との連携事業で、8月4日に夏休み、食べて調べる！親子で給食づくりを予定しております。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の主な事業予定についてご説明いたします。生涯学習課では、市民大学講座を8月21日以降、4講座を予定しております。次に20ページ、文化課では、ミュージカル南太平洋を8月11日に開催を予定しております。図書館では、とかちジュニア文芸の募集を8月2日から10月10日まで予定しております。21ページ、第7回中城ふみ子賞の贈呈式及び記念講演会を8月3日に予定しております。22ページ、百年記念館では、昭和40年代から50年代の生活等を紹介します、特別企画展、昭和の

しごと・暮らし展を8月6日から9月25日まで開催予定をしております。23ページ、動物園では、普段見ることのできない夜の裏側探検隊を8月19、20日に行う予定です。スポーツ振興室では、本市での開催が6回目となります日本クラブユースサッカー選手権（U-15）大会を8月15日から24日まで開催を予定しております。24ページ、第20回2016全道シニアスポーツinおびひろを8月20日21日に開催を予定しております。最後に4館連携事業では、よりどりみどりがおかフェスタ！を8月7日、夕涼み学習を8月12日、20日に予定しております。生涯学習部に関する事業については以上であります。

田中委員長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

学校給食センターの児童保育センターとの連携で、第二稲田児童保育センターの通所児童が調理体験をするということですが、今回は第二稲田児童保育センターで、次は別の児童保育センターが体験するのでしょうか。

服部センター長

私ども平成27年4月に新センターをオープンしまして、2階に調理室を設けさせていただいております。昨年、夏休みと冬休みに各1回ずつ、親子で実際に学校給食の調理体験をしていただきました。講師に栄養教諭、または栄養士、さらに調理員も同席して学校給食に近いもの作るという事業をスタートさせていただいております。今年、給食センターの稼動2年目となり、事業の拡大ということで、特別なターゲットではなく、様々な募集をさせていただいた中で、学童からのお話があり、連携してやらせていただくものです。今年度予算3回分でございます。新年度に向けましては、新たな需要等を確認しながら、取組みを進めてまいりたいと考えております。現段階では他の児童保育センターのお話については進めてございません。以上です。

田中委員長

私から1点だけお聞きします。スポーツ振興室で法政大学硬式野球部の合宿が2回目とありますけれど、東京六大学が今まで帯広で合宿をしたことはあるのでしょうか。六大学じゃなくても構わないです。また、合宿を積極的に誘致しているということはあるのでしょうか。

敦賀 室長

東京六大学の野球部の合宿には法政大学が初めてです。東京方面の大学の野球部が過去に合宿をした事例はございますけれど、昨年初めて法政大学からお話がありました。私どもは練習環境が整っているということで、合宿の誘致の情報について毎年3月頃に、大学の学生連盟を通じて各大学にお知らせをしております。実は法政大学は道内の他市で合宿をしていたのですが、地域の盛り上がりがありあまりなく、地元の高校生との交流もなくて、合宿先と宿泊先に距離があるということで、一定規模の大きさの街に行きたいとい

う希望があって、私どもの誘致の取組みを知っている地元の企業にたまたまOBがいて、そのつながりもあり、それから仲介していただいた企業のご協力もあって、地元の高校生とも練習試合など行いながら、昨年から合宿をしていただいております。

田中委員長

今年2回目と続いているということは、評判がいいという理解でよろしいでしょうか。

敦賀 室長

宿泊は市内のホテルに宿泊しており、そちらも合宿大会誘致にはかなり理解をしていただいておりますし、練習場所の帯広の森の球場も体制を整えておりますので、昨年の結果として、今年もぜひ来たいということになりました。

田中委員長

ぜひ、3回4回と続いてほしいと思います。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 課長

学校教育課から寄附1件のご報告をいたします。議案書25ページでございます。市内法人の方から、平成28年6月24日に図書を小学校26校に4冊ずつ計104冊、22万4,640円相当を小学校の教育環境の一層の充実を図り、児童の読書活動に活用してもらうためご寄附いただきました。以上です。

増子 課長

文化課から寄附1件のご報告をいたします。帯広市、大丸藤井株式会社道東支店様から、帯広市民ギャラリー、デジタルサイネージ2セット、1万円相当のご寄附がございました。これにつきましては、帯広市民ギャラリーの安定的運営のためとして、7月1日付で受納しております。平成23年7月1日から平成28年6月末まで5年リースで設置しておりましたけれど、リースアップに伴いまして、帯広市で使っていただきたいということで、ご寄附をいただいたものです。以上です。

前原 館長

図書館の寄附は3件ございます。1件目、市外在住者の方から、6月24日に現金10万円、雑誌を含まない青少年向け図書購入のためとしてご寄附いただいております。図書館に対しては今回で7回目、総額70万円となります。次に、帯広さくらライオンズクラブ様から、6月30日にブックトラックミニ2台、8万円相当、これは児童書などを展示するキャスター付きのラックでございます。青少年の育成のため児童室の充実に役立ててほしいという趣旨でご寄附いただきました。図書館に対しては11回目、総額97万9,929円相当となります。最後に、帯広平原ライオンズクラブ様から、6月30日、現金11万円を帯広平原ライオンズ会員1日1本タバコ節約文庫として、児童図書充実のためにご寄附いただきました。昭和48年からご寄附いただいております、今回で44回目、総額516万8,068円相当となります。以上です。

柚原 園長

動物園から6件のご寄附についてご報告いたします。市内在住者の方から6月1日に2万円、市内在住者の方から6月12日に5千円、市内在住者の方から6月20日に2万円、市内在住者の方から6月24日2万円、市外在住者の方から6月27日に5千円、愛知県名古屋市在住の〇〇〇様から7月2日に10万円のご寄附をいただいております。6件すべて動物展示施設整備及び動物購入に充てたいと考えてございます。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局
田中委員長

ございません。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他に
ご意見、ご質問等があればお受けいたします。

伊藤 委員

学校教育部のことでお聞きします。唐突な話ですけれども、災害は忘れた頃にやってくるということで、私自身もそれなりの対応をしているつもりです。先日、豊成小学校の公開研のときに学校へ入らせていただいたときに、廊下にシェイクアウト活動が周知されていて、日常的に防災、減災を子どもたちに意識化、行動化させるための活動だと推測しました。地震を想定してドロップ、カバー、ホールドオンの3点セットを日常的に行っている学校だと受け取りました。非常に効果的だろうと思いますので、学校教育部として、すべての学校で取り組んでいるのか、実験校として部分的に行っているのか、将来的に広げていくのか、お聞きしたいと思います。

村松企画監

防災訓練に係る学校の取り組みということで、シェイクアウトの体制というのは、北海道が行っているシェイクアウトに参加する際のスタイルというのがあり、子どもたちに周知させるのがいいだろうと豊成小学校独自で行っております。その流れで、45分間を使う日常的な避難訓練ではなく、何かあったら物の下に入るなど意識付けを図るために、5分程度のショート避難訓練が各学校で増えております。ショート避難訓練のスタイルの基本的なところは、シェイクアウトのスタイルにあるため、豊成小では常に周知しているスタイルですが、ショート避難訓練を実施している学校は、市内小中学校のうち、現在10校以上で進められていると聞いております。指導訪問の中でもこれは効果的であるとして、ショート避難訓練の実施を促しております。

伊藤 委員
田中委員長

ありがとうございます。

他になければ、本日予定されておりました案件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第13回帯広市教育委員会会議を

閉会いたします。